

令和2年9月玉川村議会定例会

議事日程（第5号）

令和2年9月18日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和元年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和元年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和元年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 村長の追加提案理由の説明
- 日程第 7 議案第75号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 8 発議第 3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）の提出について
- 日程第 9 議員派遣の件について
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第12 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主査	大竹絵美子
------	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住民課長	塩田敦君	税務課長兼 会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	溝井浩一君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	須釜信一君
公民館長	小針武彦君	代表監査委員	圓谷信幸君

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎認定第1号～認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、認定第1号 令和元年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第5、認定第5号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、認定については、さきに説明をしておりますので、直ちに審議に入ります。

最初に、認定第1号 令和元年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 税務課関係の21ページですが、21ページの（3）、滞納整理ということで、滞納処分の関係で、アからオまで、金額的に結構あるのですが、このアからオまでの分をどれくらいの費用をかけて最終的に回収になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子君。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの2番の林議員のご質問でございますが、（3）番、滞納整理事務についてどのぐらい経費をかけて行っているかというご質問でございますが、基本的には滞納整理につきましては委託等は行っておりませんので、職員で対応

しております。

経費として発生しているものについては、銀行とかへの預金調査のコピー代であったり、あとは電話催促を、件数を多くしますので、電話料であったり、あとは時間外に訪問する場合もありますので、時間外の勤務手当であったり、そういったものが滞納整理事務に関してかかっているのですが、経費的なものを計算したことはちょっと今までなかったので、そういった費用対効果を考えた場合の考えもあると思いますので、今後はその辺も整理して検討していきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 主要な施策の成果及び予算執行実績書の中の23ページの防犯協会活動補助金の中の防犯灯の件ですね、防犯灯新設22基の場所をまず教えていただきたいと思います。

あと、27ページの一番右側のところの4番、災害廃棄物等処理事業の②番の稲わら撤去、中地区で現在やっておりますけれども、これは大体いつくらいまでを終了の目安にしているのか。

次に、47ページの農業委員会の件ですけれども、今年の7月に新しい方が選任をされましたけれども、この前のときから農業委員及び農業利用最適化推進委員という方が選任されました。この方は荒れ地の解消とか、そういったものを処理する目的と聞いておりますけれども、この3年間の中でどのくらいその処理ができたのか、この3点についてお願いします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいま、3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

23ページの（1）、防犯協会活動関係の防犯灯の新設箇所等の場所でございますが、申し訳ございません、こちら防犯協会の事業として村が補助金交付しているものでございますので、詳細な場所等については現在資料を持ち合わせてはございません。ただ、各区長さんのほうに通達をいたしまして、そこから上がってきた箇所等については全て設置並びに修繕等は済んでおります。

続きまして、27ページの災害廃棄物処理事業関係の稲わらの撤去業務でございますが、こちらにつきましては、現在、稲わら撤去中でございます。計画としましては前にも述べさせていただきましたが、今年いっぱい撤去業務ということで現在進めております。

なお、稲わらにつきましては、現在収集されておるものが稲わらのほかにプラスチック、

木片等が混在しておる関係で、それらの分別作業に若干手間取っておるというような状況ではございますが、それら済み次第、現在も搬出しておりますので、状況によってはもう少し早く完了する可能性もございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 3番、小針議員の質問でございますが、農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員がございまして、その最適化推進委員の3年間の実績でございますが、業務については農業委員、最適化推進、同じ業務を実施しております。農地法につきましては3条、4条、5条、あと今回から非農地判断ということで、先ほど言いましたように遊休農地の確認ということで、業務上は一緒にやっておりますので、ハード的に遊休農地の解消になったかということ、数字的にはちょっと上がってはきてはおりませんが、47ページの（2）で処理案件の数字が上がっているのですけれども、委員と最適化推進委員ともに同じ現場調査をしておりますので、実績的にはこの数字になっております。

この2つの委員の違いが何かということ、農業委員の方は月1回の定例会に出まして審議をするという部分が、最適化推進委員より余計多い業務になっております。実績的にはこの表のとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 13ページ、（2）の2番目、運営団体育成事業ですが、これは何回ほど行ったのかお聞かせ願いたいです。

それと5番目、地域振興費、地域交流活性化事業ということで補助金が10件、93万1,932円出ているのですが、これは10団体のほうへ補助金を交付したということですが、これは均等割なのでしょうか。

それと53ページ、住宅使用料収入額についての未納分について、私自身も住宅におりましたので分かっているのですが、回収にならない分が大分ありまして、それについては役場のほうに最終的に言って、保証人なり家族のほうから回収しているということがあったのですが、まだまだ未納料があって、それは少しずつ減ってはいるのですが、この未納額がかなりのもなのですが、何年分くらい滞っているのかお聞かせ願いたいと思います。

それと54ページ、11番の2番目のほうで、現年単独災害復旧事業とその他の農地、台風19号による被害ということで、各7月中ぐらいには全部工事のほうは発注したというのですが、

いまだに工事の着工がなされていないところが何か所もあり、青いシートだけではそろそろ劣化してくるのではないかと思うのですが、工事のほうの着工はいつ頃になるのでしょうかお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。主要な施策の13ページの（2）の②、運営団体育成事業について何回ぐらい行われたのかというご質問だと思いますが、まず中身につきまして、運営団体育成事業につきましては事業を4つほど行っておりまして、地域株主付け支援事業というのがございまして、これについては地域の株主の募集ということで行いまして、結果3社から株主になっていただいたというのがございます。

2つ目に、地域未来牽引企業登録支援事業ということで、経済産業省のほうに請け負った業者がヒアリングに参りまして、これについては母畑にあります八幡屋さんのほうにもヒアリングを行っているところです。

次に、3つ目の事業として、必要な地域事業者等の組織化等の体制整備事業ということで、これについてはプロジェクトマネージャーの定期常駐というのと、あと現地採用職員1名から2名ということで行っている事業があります。

あと、農業法人化検討協議の支援ということで、農業法人化に向けた事業計画の立案とか、あとは営農組合のヒアリングということで、四辻新田の営農組合のヒアリングなどを行っております。

そんなことで、いろいろ事業がございまして、種類も多くて、回数的に何回というのはちょっと押さえていないのですけれども、そういったものに対して細かく事業を展開しているということをご理解いただきたいと思います。

あと、もう一つ、同じ13ページの5の地域振興費の（1）の地域交流活性化事業でございまして、10件で93万1,932円ということで、10の団体に補助金を交付しています。補助金は一律なのかというご質問であります。一律ではありません。5万円のところと10万円のところ、それから、10万円の交付決定を受けた団体の中で、今年の1月、2月のコロナの発生のために、子供たちを集めて集会所等でやっていたイベントがあるのですが、そういったこともできないということで、そこまでイベントにかけた経費の途中の金額で補助を打ち切ったといえますか、精算したというのがありまして、今回端数がついておりますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 主要な施策の53ページの住宅使用料の未納額についてのご質問でございますが、何年分かというようなことで、手元に何年分というような資料はございませんが、特定の方が未納されているケースが多いということが一つと、既に退去をされて村外に行ってしまう方の未納額等がございます。それらについて、追跡調査も実施しながら、郵便で料金を送ってくださいとか、そういった工夫をしながら、徐々にではあります。未納額のほうを減らすというようなことで取り組んでいるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、54ページの現年度補助災害復旧事業につきましては、1か所を除いて全て発注のほうを実施しております。単独災害復旧事業につきましても発注のほうは済んでおります。農地・農業用施設災害についても発注のほうはしておりますが、今回9月補正のほうでも予算のほうを計上させていただきました。昨年度、現況調査のほうで災害復旧工事から漏れていたところ、また地権者の方で施工の同意が得られていないところが、まだブルーシートをかぶっている箇所がございます。それらについて9月補正後に対応のほうをしたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 私も執行実績報告書の中から9点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、13ページ、8、定住促進補助事業、補助金19件、1,340万円の内訳と移住人口について伺います。

2点目の18ページであります。徴税関係であります。年々収納率は上がって、徴収努力は高く評価しますが、法人村民税滞納繰越分14万1,600円に対して収入ゼロ。なお、現年度分10万円と合わせて24万1,600円となっておりますが、これは収入の見込みがあるのでしょうか。

それから、ページの28ページであります。不法投棄廃棄物、撤去委託料、昨年対しまして207%と増えていますが、これ対策は十分だったのでしょうか。

それから、36ページに入ります。3の要望活動、PR活動の費用対効果は望めるのでしょうか。これは、3の空港関係の協議会等の事業に参加し、要望活動、PR活動を実施したというふうなことでありますが、これは、（1）は大阪府豊中市、交流・特産品をPR実施した、2は沖縄県北中城村というのですか、特産品のPRをしました、これはPRの効果というものは出ているのでしょうか。

それから、5番になります。45ページ、6の創業マルシェ支援事業は、31年に対しまして100万円の増、増えています。これ費用対効果はいかがでしょう。

それから、47ページ、(2)の農地などの処理案件数、4条、3件、5条、12件が宅地化されたと思うのです。4条は自分の農地を宅地にすることです。5条は自分の農地を宅地化するために転売することでしょう。それらの宅地化されたその内容について伺いたします。

7点目、ページ51ページ、村道維持費、(4)道路維持補修工事、①交通安全施設工事(村道区画線)、これ執行率は92.4%で執行率はいいのですが、昨日もこれ、ガードレール77メートル、区画線が1,639というふうに答弁されましたがね、このことは、私、29年3月定例会において質問しています。消えているところは、そのときの答弁は、当然復旧すべきと考えている。なお曲線部、バス停の近辺は、これは当然やらなければいけないというふうに前向きな答弁いただいています。2年になっても進んでいないのですよ。この辺は何でなのでしょう。事情を伺います。

それから、ページの58ページ、14、奨学資金対応基金繰出金300万215円は、これ何名でしょう。

それから、67ページに入ります。17、結婚相談事業、昨日の説明ではたしか猪苗代で開催されたというふうに申されましたが、その成果はあったのか、また補助金はあったのか。これは昨年度、平成30年度のときも渡邊議員から質問を受けまして、補助金はゼロというふうに書かれていましたね。ただ、補助金、そのときの答弁は繰越金30万円があったからそれでやられたというふうに公民館長答弁されていましたよね、今年度も補助金があったのかどうか、その辺を伺います。

○議長(須藤利夫君) 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長(塩澤理博君) 6番、小林議員のご質問であります。13ページの一番下の8、定住促進補助事業、補助金19件で1,340万円です。その内訳と人口という話でありましたが、19件ありまして、全体で69人です。そのうち、19件のうち、9件が転入者です。9件で26名、うち子供の数が9名ということでありまして、そのような実績になっております。

この事業は平成27年から始まりまして、昨年度、5年間の5年目ということで、最終年度でございましたが、令和2年度からは中身をリニューアルしまして、引き続き実施しているところであります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子君。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの6番、小林議員の18ページ、法人村民税の未収分についてのご質問でございますが、滞納繰越分につきましては、村内の個人事業主の方の分が残っております。個人事業主の方ですので、法人村民税のほかに村県民税であったり、固定資産税であったり、そういったほかのものも滞納があったということで、優先順位を決めて、今回、誓約はさせていただいて分納していただいているのですが、優先順位を決めて納めていただいているというような状態にありまして、今回は法人村民税のほうの滞納のほうにはちょっと入金になっていないというような状況になっております。

現年度課税分の未収分についても、やはり個人事業主の方が何件かいらっしゃいまして、こちらについては今年度、定期的に働きかけをして、納付を促すように努めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

28ページ、4番の不法投棄対策関係のご質問でございます。この不法投棄に関しては本当に頭を痛めているところでございまして、昨年度につきましては、ある地区に大量に投棄されていたというような事案があった関係で費用が膨らんでございます。そのほかにも、各地区にございますごみステーション等に違反ごみ等が置かれていたもの、そういったものの処分もこちらの費用に入っております。

その対応としましてですが、大量に捨てられていた場所につきましては監視カメラを設置してございます。そのほかにも、不法投棄を抑止するための看板を新たに設置しまして、こちらにつきましては、不法投棄は犯罪ですというようなことで、石川警察署さんのほうのご協力をいただきながら、石川警察署と玉川村との連名での看板というものを設置して、村内数か所に設置して周知を図っているというようなことでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 6番、小林議員の質問でございます。

まず、ページが36ページ、10の空港対策費で行われています3番の空港関連の協議会の要望事項PR活動の中の（1）、大阪府豊中市でございますが、豊中市につきましては平成24

年に、大阪国際空港就航都市のサミット宣言でお互いに交流しましょうということに基づきまして、玉川産のものをPRするというので、ブースを設置していただいてPRをしております。逆に豊中市のものを玉川でもPRするというのをお互いにやっているもので、その費用対効果ということなのではございますけれども、一応このサミット宣言に基づいて、お互いに交流しながら、お互いにPRしましょうということでやっていますので、効果は出ているかと思っております。

次に、(2)の沖縄県北中城村、これにつきましては同じく商品のPRでございますが、県の観光交流のほうで一緒になりまして、沖縄のイオンのところにブースを構えまして、やはり同じく玉川村のものを持っていきましてPRをするということで実施しておりますので、効果は出ていると認識しております。

次に、45ページ、下の6の創業マルシェ支援事業でございますが、これに対しては支援マルシェ事業を、現在、道の駅たまかんの敷地内に店舗がございますが、そこに入る方の出店に対する経営の指導等に経費を使っておるのですが、その金額が昨年と比べて100万円増えているというのは、ちょうど入る方が入替えになったということで、その経営、このように経営していけば独立してできるというような指導をしていただいたということで、これについても、入った方の、費用対効果にすればプラスということで認識しております。

次に、47ページの農業委員会の農地に対する処理案件の中で、4条、5条、先ほど小林議員が説明していただいたように農地転用の関係でございます。

主に大きな面積について申し上げますが、まず1つは、太陽光発電の施設の設置に関する転用許可、あとは中地区に入りましたローソンの店舗、駐車場の関係、あとは北須釜にあります水野運送のトラック駐車場、これが大きい面積でございます。そのほか、各種建設業の資材置場ということで出ております。

一般住宅の転用については四、五件くらいですので、面積的に言えば農転の換算にすれば少ない件数なのではございますけれども、先ほど述べましたような大口があったので、今回の5条による面積が田んぼ16筆、畑6筆ということで、かなり大きな面積が転用されたというような状況になっております。

以上でございます。

すみません。先ほど水野運送の駐車場を北須釜と言いましたが、住所が小高掛金になっておりますので小高に訂正します。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 続きまして、51ページの下の（４）、道路維持補修工事の中の交通安全施設工事、村道区画線231万円の中身で、昨日、区画線については1,830メートルというようなこととお話をしました。その中身につきましてはI-1号線とI-10号線、基本的には車線が2つあってセンターラインが薄いところをメインに進めてございます。

バス停のところの区画線のお話かと思われませんが、基本的には、今進めているのは2車線で中央線があるところから順次、順を追って進めてございます。昨年ですと中学校の駅伝をやる場所とかも一部区画線を引いておりますし、そちらが終了次第、中央線のないところの路線についても順次区画線のほうを更新してまいりたいと考えてございます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 58ページの14番、奨学資金貸与基金繰出金に係る貸与者は何名かというご質問でございますが、元年度の初めにおきましては7名でございましたが、年度の途中で1名の方、大学を休学されまして、その届出を受けまして、現在その方には奨学資金の貸与を休止しておりますので、元年度末におきましては6名でございます。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針武彦君。

○公民館長（小針武彦君） 続きまして、67ページの結婚相談所の事業の成果ということですが、この事業につきましては男性7名、女性7名の参加を得て実施しております。目的が出会いの場を提供するというものでありまして、結果につきましては、そこまでは追及していないのが現状であります。

次、補助金の件であります。平成30年当初、繰越金30万円で実施しておりまして、平成30年度に約15万円、元年度、この事業で約8万円程度支出しております。今年度につきましては30万円の補助金をいただいております。事業計画を組んでいるところであります。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほど、ごみの不法投棄のことを言われましたよね。監視カメラを設置したとか、看板を立てたというようなことで、これは私も住民課のほうに言ったら迅速に立ててもらった、その経緯は分かるのですが、一向に不法投棄が減らない、それに対するもう少し強い指導、そういうようなものがあっていいのじゃないでしょうか。

もっと言いますよ、3回までいいですからね。

創業マルシェ、店が、45ページのところでですね、100万円も増えたのだと、費用対効果を

私は聞いたわけなのですが、指導をしているから、指導をしたから費用対効果は出ているということ、これ私は合点、ちょっと納得いきませんね。それだけの税、お金をかけたのですから、指導しただけで費用対効果が出たとは僕は思いません。いかがでしょうか。

それから、51ページの道路維持費の中で、たしか先ほどの答弁はI-1とI-10の中央線のところが消えているところを引いた、やったのだと。これからも中央線を引いているところをやっていききたいというようなこと言われましたが、私が以前に質問したことはですね、I-5号線かな、竜崎のメイン通りですよ。あそこのところのカーブとかバス停辺りで路側線が、外側線が消えているところあるから、そのことで質問したのですよね。そこだけではないですよ、外側線は。全体のことの外側線。これは、ある村民懇談会で出た話でありまして、私も一応そのことを聞いて質問したのですが、あれは、ここにそのときの議会だよりに掲載したやつ書いてありますが、村道部分に白い外側線が引かれているが消えて久しいと、道路通行の安心・安全から復旧すべきではないかというような質問に対しまして、消えているところは、当然、復旧すべきと考えており、今後は1車線における外側線についても曲線部などを中心に取り組みますというふうに言っているのです。あとまた次の問いで、消えているバス停付近も利用者の安全・安心から優先させるべきではないかというふうな質問に対しまして、これは当然復旧されますというふうに言っているのですが、あれから2年たっているのですよね。これは、やる気あるのでしょうか。

それからですね、67ページ、公民館長答弁されましたが、補助金30万円残っていたから、当然それでやりましたと、先ほどは15万円使ったとかいうふうに言われましたよね。そうすると、当然ですね、この実績報告書の中に繰越し30万円での補助をしたというふうに書いてもいいのではないのでしょうか。計上漏れがあったのではないのでしょうか。

それから、また戻りますがですね、ちょっとどこか忘れてしまいましたが、村所有の不動産未登記の件になります。これ私、26年3月30日のときにたしか520件あったと、そのことに対しても質問しまして、今現在、令和2年度の3月31日では217件というふうに審査報告の中で言われていますが、これも過去に質問しています。村所有不動産の未登記はというようなことで質問してまして、このときに、端的に言いますと、全ての未登記物件を解消したいというふうな前向きな答弁でありました。だけれども皆さんご存じのように、今、日本ではですね、この所有者不明の土地が北海道に匹敵するだけ増えているのですよ。当然これ、年々年々年月が過ぎますと、そういうようなことで、この217件もある中には難しい案件もあるのではないのでしょうか。いかがでしょう、これは全て完了することができるのでし

ようか。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 6番、小林議員の再質問でございます。

28ページの不法投棄の件でございます。もう少し厳しい対応をとということでございますが、何分にもこの不法投棄につきましては相手が分からないというのが実情でございます。不法投棄した相手が分かっているのであれば、それなりの対処と費用弁償というものを求めていくような強い対応をできるわけでございますが、相手が分からないというようなことでございますので、それらを抑止するための看板の設置なり、その上に記載してございますが、不法投棄監視員による巡回パトロール、こちら月1回と書いておりますが、この方、県の巡回パトロールも兼務してございますので、月に4回から5回ほど歩いていただいております。そういった中で、なるべく不法投棄に至らないようなことで抑止していきたいというふうに考えてございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 6番、小林議員の再質問につきましてお答えいたします。

ページ45ページの6の創業マルシェ支援事業についてでございますが、創業マルシェ支援事業というのは、これから創業したいということで1年間やって、独立してやるというのを目的としております。令和元年度につきましては、鏡石の金沢さんという方がやっています、6月までやって次の月から自分で独立をしてやるということで、独立して今、操業しておりますので、その効果は出ているかと思えます。

現在は、11月に新たに入ってきた方がいますので、その人のために、先ほど言いましたように経営コンサルというか、その分の指導をしたというふうな状況でございます。

あと、そのほかの物品の入替えとかしています。ちょうど入替え、金沢さんから草野さんということで入れ替えましたので、中の物品の部分の金額も入っていますので、若干比べると100万円というような金額が出てしまったのですけれども、そのような内容でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 小林議員の再質問でございますが、51ページで、最後におつ

しゃいましたのが、51ページの上のほうの2の委託関係の(2)の登記事務関係についてのことで、令和元年度処理件数40件で、昨日ご説明申し上げましたとおり、未処理については217件ございます。

未処理の中の主なものですが、相続関係に資するものが約90件、抵当権設定があつてなかなか進まないのが30件、そのほか共有名義のものがあつてできないもの等がございます。

先ほどのご質問の中にありました所有者不明というような土地については、今のところ村にあつては所有者不明の土地ではなくて、所在は分かっていますがなかなかその手続が進まないというような部分でございますので、そこはこれから順次手続を進めたいというようなことで考えてございます。また、国においては、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法というのが平成30年6月に成立されまして公布されております。そちらの法律に基づいた手続ができるかどうかは今後調査しながら、未登記の解消に向けて取り組んでまいりたいと思います。

道路維持管理費の中の区画線の外側線のお話でございますが、先ほど申し上げましたとおり、外側線についても当然やらなければならないと思いますが、優先的にはセンターラインを優先して、その次に外側線というようなことで今のところは考えてございます。外側線について一部やろうとして工事を断念した箇所もありまして、それにつきましては、外側線のところの既に路肩が傷んでいて、路肩の解消をしないと外側線が引けないというようなところもございますので、その辺につきましては現況を調査しながら順次進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針武彦君。

○公民館長（小針武彦君） 続きまして、67ページの結婚相談所の事業実績報告書に補助金、それから支出額、そちらを明記してはというご指導をいただきましたので、次回からそのように示したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 念を押しますが、3回ですよ。これで3回です。

○議長（須藤利夫君） はい。

○6番（小林徳清君） それでは、再々再質問いきますが、創業マルシェ支援事業の鏡石の方が独立創業していると言いましたが、これはどこでやられているのでしょうか。

それと先ほどの地域整備課長がおっしゃられました、中央線を優先するとか、そういうことでありますが、I-5号線は、たしか中央線引かれる幅員はたしか5メートルだとか5メ

ートル500センチメートルだと言われましたよね。竜崎はその付近に該当しないのですよ。ただ、至るところに消えているところがありましたものですから、それで質問したのですが、そのカーブのところとか、バス停辺りは非常に危険極まりないところなのですよ。中央線も大事でしょうが、そういうようなところも優先してやっていただけないでしょうか。やるべきではないでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 6番、小林議員の再質問にお答えいたします。

創業マルシェで独立してやった方が、鏡石町でございますが、自宅にお店を構えまして創業しているということです。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの小林議員の再々質問でございますが、外側線について、竜崎のところの村道の外側線のほうを引いたらどうかというようなことでございますが、さきにもお話しましたとおり、基本的にはセンターラインが消えているところが一番危険性が高いというようなことで、センターラインの消えているところから順次やりたいと思います。当然、今おっしゃいましたように、バス停があつて、バス停のところが見づらいというところであれば、今後、現況調査しまして、その場所だけでも引けるようなことで考えたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 11ページです。

5番目のふるさと納税、一般管理費の中で、ふるさと納税関係ありまして、報償費、返礼品として約2,677件出たということですが、1件当たり約4,500円程度のものなのですが、これは金額によって違うのかと思いますが、どれくらいのもが一番返礼品として出しているのでしょうか、教えてください。

50ページ、6番目、農地災害復旧事業補助金18件、77万8,000円ですが、金額的に復旧の補助金としてこの程度なのかと思うのですが、限度額、最低額とか限度額というのはあるのでしょうか。

それと、70ページの都市災害復旧事業の3番、台風19号による村民グラウンドの北側のり面が崩落したため、復旧工事をしたということで、決算額が620万4,000円ですが、当初の請

負金額が748万円ということで、127万6,000円安くなったのですが、これはどのようなことで安くなったのでしょうか。

前に戻って申し訳ないのですが、61ページ、学校管理費の中に修繕料等ということがありますが、ちょっと疑問がありまして教えていただきたいのですが、小・中学校の体育館の電気、上の蛍光灯なのですが、これの修繕というのは各学校で行うことになっているのでしょうか。それとも学校管理費の中の修繕費なりで行うことができるのでしょうか。

というのは、一つの電球の蛍光灯の交換をするのに、足場を組むのに約5万円、10年ぐらい前に聞いたときに約5万円ぐらいかかるということを知ったのですよ。それで、1個だけだったら5万円ですむかもしれないのですが、学校等の場合には結構何個か切れてからやってみたいのですよ。そのとき聞いたのが、各学校でそれはやりますと。蛍光灯自体は安いものだと思うのですが、足場が相当高いので、移動すればまたそれなりにかかると思うので、その辺の費用については村のほうから学校管理費の中で出していただくことはできないのでしょうか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、11ページの一般管理費の成果の5番、ふるさと納税に関する質問であります。昨年度の寄附の総件数が2,677件というふうに申し上げましたが、その中で通常の返礼品を伴う寄附については1,334件でございました。返礼品で人気があるのは本村の米と桃でございます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの小林議員の再質問でございますが、ページ50ページの一番下、農地災害復旧事業補助金18件でございますが、これにつきましては限度額は5万円となっております。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ページ61の学校管理費の修繕の関係の質問でございますが、学校の各施設の修繕については学校の管理費というようなことで、その予算に計上するようになります。これについては各学校から予算要求等を受けまして、教育委員会ではその内容を審査し、予算要求しているところでございますので、村の予算で修繕等の場合は実施しております。須釜小学校の体育館の照明については今年度実施し、終了しておりますので、よろし

くお願いします。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針武彦君。

○公民館長（小針武彦君） 続きまして、70ページ、1目の現年公共土木施設復旧費、こちらの都市災害復旧事業の決算額であります。620万4,000円、こちらの金額につきましては、主要な成果のところにも明記しておりますが、①の査定設計及び実施設計委託料246万4,000円、それから2番の災害復旧工事請負費の工事前払金に当たる50%分、374万円、こちらの合計金額でありまして、残りにつきましては令和2年度に繰越ししていきまして、既に完了しまして支払っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第1号の質疑を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前11時00分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

○議長（須藤利夫君） 次に、認定第2号 令和元年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

次に、認定第3号 令和元年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第5号の質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず最初に、認定第1号 令和元年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和元年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔全員起立〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和元年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和元年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和元年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討

論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和元年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎村長の追加提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第6、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

[村長 石森春男君登壇]

○村長（石森春男君） 本定例会に追加提案しました議案について、提案理由の説明をいたします。

議案第75号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてであります。議案第69号について、9月16日の採決において否決されましたので、改めて議案第75号として提出するものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億9,366万2,000円を増額し、予算の総額を58億8,043万8,000円とするものであります。

歳入の主なものは、地方交付税で3,202万5,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に係る国庫支出金で8,529万2,000円、繰越金で1億6,224万7,000円、河川緊急浚渫推進事業等に係る村債で6,644万8,000円をそれぞれ増額し、農地耕作条件改善事業等に係る県支出金で1,145万円、財政調整積立金等に係る繰入金で3,900万1,000円をそれぞれ減額するものであります。

また、歳出の主なものは、4月の人事異動に伴う給与等人件費の補正のほか、地方創生拠点整備交付金事業、コンビニ交付システム構築事業及び令和元年度決算に伴う歳計剰余金の財政調整基金への積立金等に係る総務費で1億6,632万1,000円、緊急河川浚渫事業等に係る土木費で8,044万2,000円、公立学校情報機器整備事業等に係る教育費で6,736万1,000円をそれぞれ増額し、農地耕作条件改善事業及び農業集落排水事業特別会計繰出金等に係る農林水産業費で1,662万3,000円、中小企業等経営支援事業等に係る商工費で2,164万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

以上、提案いたしました議案について概要を説明いたしましたが、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の追加提案理由はただいまの説明のとおりです。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第75号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第5号）
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは議案第75号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 旧乙字亭の購入予算が削除されましたけれども、当初予算で既に執行された、かわまちづくり事業関連予算はありますか、お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問であります。当初予算において編成された予算で執行済みのものはあるかというご質問であります。当初予算で計上しましたものについては執行したものはございませんが、5月補正で補正いたしました旧乙字亭に係る土地建物の鑑定評価に伴う委託料については執行しているところであります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 金額はお幾らだったでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1,000円単位まではちょっと不確定ですが、十四万幾らかだったと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第75号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

4番、石井清勝君。

〔4番 石井清勝君登壇〕

○4番（石井清勝君） それでは、発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）の提出について趣旨を説明いたします。

新型コロナ感染症の拡大、甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、今後の地方財政は地方税等の大幅減少により、かつてない厳しい状況になることが予想されます。そのような状況の中、町村が地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ継続的に提供していくために、地方税、地方交付税等の一般財源の総額の確保、充実を強く国に求める意見書を提出します。

発議第3号

令和2年9月18日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 石井 清勝

賛成者 同 上 飯島 三郎
同 上 林 芳子

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対策をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方税財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税について、引き続き財源保障機能と財政調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予測されることから、万全の減少補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続にあたっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊

急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤利夫

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山東 昭子 様

内閣総理大臣 菅 義偉 様

内閣官房長官 加藤 勝信 様

財務大臣 麻生 太郎 様

総務大臣 武田 良太 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様

経済産業大臣 梶山 弘志 様

経済再生担当大臣 西村 康稔 様

まち・ひと・しごと創生担当大臣 坂本 哲志 様

以上であります。よろしくご審議、ご決定くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしました名簿のとおり派遣をしたいと思いを
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規
定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。
お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会にお
いて、会議規則75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続
調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第12、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第13、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。
村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和2年9月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る9月11日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、そのご労苦に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

圓谷代表監査委員にも、お忙しい中、長期間にわたり大変ありがとうございました。おかげをもちまして、令和元年度各会計決算認定、令和2年度各補正予算をはじめ、多数の案件につきましてご審議を賜りました。

残念ながら、議案第69号 玉川村一般会計補正予算（第5号）はご理解をいただけなく、反省しておりますが、あとは全て原案どおり議決、ご承認を得まして本日閉会の運びに至りましたことは、誠にご同慶に堪えないところでございます。

9月定例会は決算認定議会であります。決算監査報告でもありましたが、実質公債費率は11.2%で、将来負担比率は50.4%となっております。経常収支比率は94.2%であり、財政健全化に向けた取組をさらに推進してまいりたいと考えております。

今後は新型コロナウイルス感染阻止に向けた取組をはじめ、東日本大震災からの一日も早い復旧、復興並びに玉川地区集落排水事業の推進や、上水道未普及地域の解消を目指したライフラインの整備と、学校給食センターの完成など教育環境施設の整備、さらには子ども・子育て支援や定住促進の推進など、大きな財政出動を伴う事業が控えておりますので、引き続き全職員一丸となって行財政運営並びに行政経営に取り組んでまいる所存であります。

本村の人口は現在6,449人で、平成18年より毎年減少しており、減少に歯止めをかけ、地域振興を図ることが課せられた大きな責務であります。地方創生事業やまち・ひと・しごと創生総合戦略の新たな策定に向けて、進取果敢に取り組み、課題、問題の解決に向けて努力

をしてまいります。

さて、一昨日16日には菅新内閣が発足いたしました。国民のために働く内閣としており、新型コロナウイルスの収束と経済再生、行政の縦割り打破に挑む意欲を前面に掲げました。令和という新しい時代の国づくりを力強く進めていくため、既得権益の排除、デジタル庁の新設を明言するなど、地方出身の菅総理大臣にご期待を申し上げたいと思います。

本定例会で皆様からいただきました一般質問、ご意見、ご要望につきまして、十分これを尊重して検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいり所存でありますので、一層のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議員各位におかれましては健康に留意され、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。
ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますと、誠に苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和2年9月定例会を閉会いたします。

（午前11時53分）